明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕
○銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（内閣府一〇）　二
〔府令・省令〕
○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・農林水産五）　四
〔省　令〕
○独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令等の一部を改正する省令（総務二五）　五
○地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（同二六）　六
○国立研究開発法人情報通信研究機構の業務（通信・放送開発金融関連業務を除く。）に係る財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（同二七）　八
○住民基本台帳法施行規則の一部を改正する省令（同二八）　一〇
○住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令（同二九、三〇）　一一
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令の一部を改正する省令（同三一）　一七
○国立研究開発法人情報通信研究機構の債務保証業務、出資業務及び利子補給業務に係る財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（総務・財務二）　一九
○家畜保健衛生所法施行規則の一部を改正する省令（農林水産二三）　三〇
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令（国土交通一三）　三三
○自衛隊法施行規則の一部を改正する省令（防衛四）　三三
〔告　示〕
○政党助成法第二十七条第六項の規定により読み替えて準用される同法第二十一条第一項の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件（総務一二八）　三三
○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同一二九）　三五
○政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件（同一三〇）　三五
○政党助成法第二十四条第一項の規定による合併に関する届出があったので公表する件（同一三一）　三五
○政党助成法第二十五条第一項の規定による分割に関する届出があったので公表する件（同一三二）　三五
○簡易生命保険価格変動準備金の対象となる資産を定める件の一部を改正する件（同一三三）　三五
○保険料積立金の積立水準の計算方法を定める件の一部を改正する件（同一三四）　三五
○危険準備金の積立て及び取崩しに関する基準を定める件の一部を改正する件（同一三五）　三五
○既発生未報告に係る簡易生命保険支払備金の計算方法を定める件の一部を改正する件（同一三六）　三五
○独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準の一部を改正する件（同一三七）　三五
○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を追加して定める件（文部科学五一）　三五
○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を定める件に追加して家屋を定める件（同五二、五三）　三六
○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を定める件の一部を改正する件（同五四）　三六
○高等学校学習指導要領及び平成三十一年四月一日から新高等学校学習指導要領が適用されるまでの間における現行高等学校学習指導要領の特例を定める件の一部を改正する告示（同五五）　三六
○外国において学校教育における十二年の課程を修了した者に準ずる者を指定する件の一部を改正する件（同五六）　三六
○指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する件（厚生労働一〇一）　三六
○特例インドネシア人看護師候補者及び特例インドネシア人介護福祉士候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針の一部を改正する件（同一〇二）　三六
○特例フィリピン人看護師候補者及び特例フィリピン人介護福祉士候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針の一部を改正する件（同一〇三）　三六
○特例ベトナム人看護師候補者及び特例ベトナム人介護福祉士候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針の一部を改正する件（同一〇四）　三六
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（国土交通四四二）　三六
○航空情報を提供する場所等を定める告示の一部を改正する件（同四四三）　三六
○空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示の一部を改正する件（同四四四）　三六

（以下次のページへ続く）